

令和6年10月29日

株式会社HAYATO 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年10月29日～令和9年9月30日

2 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、
育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労
働基準法に基づく産前産後休業などについて全従業員に周知する。

〈対策〉

令和6年10月～ 制度に関するチラシを作成し、全従業員に周知する。

目標2：子の看護休暇について、対象となる子の範囲を小学校3年生まで拡大、また子
の行事参加等の場合も取得可能とするなど、利用しやすいようにする。

〈対策〉

令和6年10月～ 就業規則等の見直しを行い、全従業員に周知する。